

合併公告

2025年2月21 日

株主及び債権者各位

東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号
株式会社ストライダーズ
代表取締役 早川 良太郎

当社は、2025年2月10日開催の取締役会において、2025年3月31日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社グローバルホールディングス（住所：東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号）を吸収合併することを決議いたしました。この合併により、当社は株式会社グローバルホールディングスの権利義務全部を承継して存続し、株式会社グローバルホールディングスは解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。なお、当社は会社法第796条第2項に基づき、また株式会社グローバルホールディングスは会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。

記

- 1.会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
- 2.この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出下さい。
- 3.当社と株式会社グローバルホールディングスの最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当 社

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

株式会社グローバルホールディングス

令和7年1月31日付官報の50頁（号外第20号）

以上